

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所見評価用

所管課	教育庁 体育保健課
評価対象期間	平成23年4月1日～平成24年3月31日

1 指定概要

施設概要	名称	大分県立庄内屋内競技場	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	由布市庄内町大龍1314		
	設置目的	県民の体育及びスポーツの振興を図り、健康で文化的な生活の向上に資するため。		
指定管理者	名称	由布市		
	代表者名	由布市長 首藤 奉文		
	所在地	由布市庄内町柿原302番地		
指定管理業務の内容	① 体育施設の維持管理及び修繕に関する業務 ② 体育施設の利用の受付及び案内に関する業務 ③ 体育施設の利用の許可に関する業務 ④ 体育施設の利用の促進に関する業務 ⑤ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金 ・ 使用料 ・ 該当なし			
指定期間	平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)			

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
	(1)施設の設置目的の達成
	①計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
	②施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
	③複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
	④施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 県内唯一のライフル射撃競技場であり、年間を通じて各種大会が開催されている。また、土日曜を含む週2～3回、大分県ライフル射撃協会、由布高校(放課後)、東九州龍谷高校(23年度から)のライフル射撃部が練習を行っている。
	○ ライフル射撃を行わないときは、テニス、ゲートボール、卓球に利用でき、定期的に地元テニスクラブの練習と地元総合型地域スポーツクラブのソフトテニス教室の利用がある。
	(2)利用者の満足度
	①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
	②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
	③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
	④利用者への情報提供が十分になされたか。
	⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。
	【所見】
	○ 年に1回、屋内競技場運営委員会を開催し、利用団体との意見交換を実施しており、施設利用者の要望への対応もなされている。

2 効率性の向上等に関する取組み

(1)経費の低減等

- ①施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

【所見】

- 不要な部分の照明をつけないなど節電に取り組んでいる。
- 清掃、浄化槽清掃管理、防火点検、電気工作物点検委託料は前年通り。電気料、水道料、電話料は前年並み。

(2)収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

【所見】

- 大分県ライフル射撃協会では土日曜等に、ビームピストルの無料体験を実施、また、由布市では体育指導員研修会で射撃体験を実施し競技の普及に努めたほか、神楽祭りやペタンク交流大会の会場として利用促進を図っている。
- 利用料金収入が減少した理由は主に日本エアライフルフィールドターゲット射撃九州会の利用減によるもの。大分県ライフル射撃協会との調整により利用しやすい状況を作り出していくことが必要。

3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

(1)施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

【所見】

- 通常は嘱託職員1名で対応しているが、イベント時には市教育委員会スポーツ振興課等で応援体制をとるようにしており、特に問題はない。

(2)平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯、防災対策等の危機管理体制が適切であったか。
- ⑦事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

【所見】

- 施設管理マニュアル、事故等対応マニュアルに沿った管理体制がとられている。

【総合評価】

【所見】

- 由布市に指定管理の委託をしているが、施設の維持管理が中心で、ライフル射撃場の利用促進については、大分県ライフル射撃協会が主体となって取り組んでいる。利用者を増やすためには、県内のライフル射撃の競技人口の拡大が必要である。県内の高校でライフル射撃部があるのは由布高校だけだったが、23年4月に東九州龍谷高校のライフル射撃同好会が部に昇格し2校になったことで、県高校体育連盟にライフル射撃の専門部が新設され、県高校総体の正式種目にもなった。両校とも部員は増えており、全国ランクでトップクラスの選手もでてきている。また、大分大学にライフル射撃部を創設する動きもあるなど、底辺拡大が期待される。  
※ライフル協会会員 一般会員44名、由布高校22名、東九州龍谷高校20名、その他4名 計90名(去年は6月時点で65名)

【今後の対応】

- 優秀選手、高校生の育成・強化により、国体等で代表選手が好成績を収めることで、県民の認知度を高め、ライフル射撃競技の普及促進を図っていく。テニス等の利用については、市報等でPRを図る。また、市のイベント等に施設を活用していく。

## 【指定管理者評価部会の意見】

- 事故等なく安全に運営されていること、また、目標指標である利用者数は達成できていないものの、高校生や大学生の射撃競技人口の増加や雨天時の神楽会場としての利用などにより、前年度に比べ大幅に増えていることは評価できる。
- 今後さらに、利用団体である県ライフル射撃協会や部活動のある地元高校、また総合型地域スポーツクラブ等との連携により、競技の認知度アップ及び利用者数の増加を期待する。
- 利用団体との意見交換の場である運営委員会が年一回実施されているが、そのほかにも、県は実地モニタリングにより、現場の状況把握に努めてほしい。また、利用者から要望されているライフル銃の保管庫の設置、保管を始め、危険物を取り扱うという観点から、安全面には十分配慮してほしい。